

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	標津町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業) の別
3 事業の目的	アイヌ文化等を次世代への承継、アイヌの歴史等を活用した観光振興及びアイヌの時代から続くサケ漁などの振興を行うことにより魅力ある地域社会を形成することを目的とする。
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業 ②アイヌ文化理解促進関係事業 <p>○事業実施主体 標津町</p> <p>○事業の実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標津町ポ一川史跡自然公園 ・標津町内に点在する史跡等 ・茶志骨生活館又は標津町保健福祉センター、標津町生涯学習センター等 <p>○事業の実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p><u>①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標津遺跡群の価値向上、理解促進を図るため、学術調査に学生を誘致して関係人口を創出する。 ・出土品の年代測定等理化学調査を通し、歴史文化財及び観光資源等としての高付加価値化と公開展示品数の増加を目指す。 ・標津遺跡群周辺をアイヌが利用した当時の環境に再生し、ポ一川の魚類生息環境を改善するため第1期計画で定めた方針に基づき蛇行再生工事を行う。 ・標津遺跡群周辺の三次元測量とデジタル化、オンラインでの公開で、遺跡全体を視覚的に把握可能にする。 ・本事業は、歴史文化の振興のみならず、観光産業や水産業振興等への効果的な活用にも資するものと考える。 ・令和7年度の主な事業は、遺跡周辺学術調査、伝統的生活空間イオル再生事業、標津遺跡群堅穴デジタルアーカイブ事業など。 <p><u>②アイヌ文化理解促進関係事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌの歴史文化の普及促進を目指し、歴史文化体験教室の開催、資料公開に向けた複製、標津町にまつわるアイヌ伝承絵本の制作などにより、アイヌの歴史文化の普及促進を図る。 ・令和7年度の主な事業は、アイヌ刺繍実演の公開や体験教室の開催、複製製作に係る調査、絵本製作に向けた調査など。

	<p>(2) 地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業 ②アイヌ文様ラッピング車輛総合交通事業 <p>○事業実施主体</p> <p>標津町</p> <p>○事業の実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標津町ポ一川史跡自然公園 ・標津町内に点在する史跡等 ・標津サーモン科学館 ・標津町内外の交通対策 ・町内商工業店舗等 <p>○事業の実施期間</p> <p>令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p><u>①アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に点在する史跡等を有効活用したイベントの開催、ストーリー性のある観光周遊ルートやガイドプログラムを構築するためのプロモーションツール整備や観光動向調査、ガイド人材の育成などにより、観光産業への寄与と、アイヌ文化理解の促進を目指す。 ・令和7年度の主な事業は、鮭の聖地関連施設周遊ルートと体験プログラムのガイドマニュアルの作成。 <p><u>②アイヌ文様ラッピング車輛総合交通事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に居住するアイヌの人々からの要望を踏まえ、交通手段が限定期である居住地域と商業施設等を結ぶことによる利便性向上を目指し、第1期に整備したアイヌ文様ラッピング車輛による総合交通事業を運営する。 ・総合交通事業は、地域住民の足となるデマンド運行を委託し、アイヌの人々の生活交通基盤を強化するとともに、車内でパンフレットなどによりアイヌ文化を提供し、理解促進と普及を図る。 ・令和7年度の主な事業は、総合交通事業(古多糠川北茶志骨線)の運行。 <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <p>①高齢者(エカシ・フチ)コミュニティ活動支援事業</p> <p>○事業実施主体</p> <p>標津町</p> <p>○事業の実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶志骨生活館 <p>○事業の実施期間</p> <p>令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p><u>①高齢者(エカシ・フチ)コミュニティ活動支援事業</u></p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・標準アイヌ協会員の高齢者を対象に、地域で古くから伝わる風習や過去に参加した儀式などの思い出についての聞き取りを行うことにより、アイヌ高齢者との交流及びグループ聞き取りによる高齢者同士の交流を促進する。 ・聞き取り調査は、経験豊富で標準町とアイヌへの調査実績を有し、アイヌ民族を研究する学部のある大学に依頼、本町のアイヌ文化や歴史などの情報を記録に留め、文化伝承活動の基礎データとして活用する。 ・令和7年度の主な事業は、高齢者への聞き取り調査。
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業 <ul style="list-style-type: none"> ・標準遺跡群の調査を通じて関係人口を創出するため、測量調査に参加する学生を誘致する。 ・出土品等の年代測定等理化学調査を行い、歴史文化財及び観光資源としての高附加值化を目指す。 ・第1期計画の中で定めた方針を基に、標準遺跡群周辺をアイヌが利用した当時の環境に再生するため、ポー川の魚類生息環境改善のための蛇行再生工事を行う。 ・広大な標準遺跡群の全体像を誰もが視覚的に把握できるように、窪みで残る堅穴群を含めた周辺地形全体を3次元測量し、地形情報をデジタル化するとともに、その成果をオンライン上で公開する。 <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アイヌ文化理解促進関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化の魅力を体験的に伝えるため、町内在住のアイヌ刺繡デザイナーを普及啓発員として委嘱し、アイヌ刺繡の体験教室を行う。 ・標準町に残るアイヌ民族資料公開に向けた複製を制作するため、上記アイヌ文化普及啓発員を対象に類似資料調査や技術研修を実施する。 ・標準町にまつわるアイヌ伝承の普及啓発のため、伝承をテーマとした絵本を制作する。 <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・鮭の聖地プロモーションツール整備事業：鮭の聖地パンフレットの増刷を行う。 ・鮭の聖地関連施設等周遊促進イベント開催事業：第1期に整備した標準サーモン科学館を起点に標準遺跡群を始め鮭の聖地ストーリーに関連した施設等の周遊を促す謎解きイベントを実施する。 ・鮭の聖地文化観光推進観光動向調査：アイヌ文化を中心とする鮭の聖地ストーリーを活用した文化観光を推進するための観光動向調査を実施する。第1期で整備した標準サーモン科学館を起点とした周遊ルートの検証やコロナ禍で把握できなかったインバウンド対応に向けた調査を盛り込み、今後のマーケティングに活用する。 ・アイヌ文化観光ガイド人材育成及びプログラム造成事業：アイヌ文化にまつわる観光ガイド人材の育成に向けた研修、ガイドシナリオの作成、モニターツアーの

	<p>実施を通してガイドプログラムの造成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化観光プロモーション推進事業：アイヌ文化にまつわる文化観光の推進に向けたプロモーションツール整備のため、画像及び動画作成のための素材収集、WEB サイトコンテンツの充実化や多言語対応等、WEB 媒体での情報発信の強化を図る。 <p>②アイヌ文様ラッピング車輛総合交通事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地域は交通手段が限定的で脆弱であることから、第 1 期に整備したアイヌ文様のラッピングを施したマイクロバス及びワゴン車を活用して総合交通事業を運営し、住民生活の利便性向上を図る。 ・総合交通事業は、主に地域住民の足となる町内デマンド運行を町内のバス事業者及びハイヤー事業者へ委託することで、生活交通基盤の確保・強化を図る。 ・車両にラッピングされたアイヌ文様、車内に設置する PR パンフレットなどにより、日頃からアイヌの歴史文化に触れることで理解促進、普及啓発を図る。 <p>4－4 地域内及び地域間の交流並びに国際交流の促進に資する事業</p> <p>①標津（シベツ）生活館建替え事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の寄り合いの場として利用されている標津生活館は、昭和 60 年建設で築 38 年経過により老朽化が進行している。 ・建替えによる利便性向上及びアイヌ文化教室等による利用促進を図る。 <p>②高齢者（エカシ・フチ）コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標津アイヌ協会所属の高齢者を対象とした記憶の聞き取りを行うことで、アイヌ高齢者との交流及びグループ聞き取りによる高齢者同士の交流を促進する。 ・聞き取り調査は、経験豊富で標津町とアイヌへの調査実績を有する大学に依頼し、本町のアイヌ文化や歴史などの情報を記録に留め、文化伝承活動の基礎データとして活用する。
--	--

6 事業の成果目標等	
(1)成果目標の達成に向けた工程	<p>(1)文化振興事業</p> <p>①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価値が潜在化している文化財の研究は、先住民族であるアイヌの人々の生活により当地域の文化基盤が形成されたことの証明へと繋がり、また、当地域に限らず、アイヌの歴史文化の理解促進に寄与するものと考えられる。 ・標津遺跡群の測量調査に参加する学生を誘致することで関係人口を創出し、アイヌが利用していた当時の環境の再生、遺跡群全体像のデジタル化などにより、歴史文化の振興のみならず、観光産業などへの効果的な活用の研究にも資するものと考えられる。 ・以上のことから、大学生等と協働による遺跡測量調査での測点数が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>②アイヌ文化理解促進関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化をテーマとした行事等により、アイヌ文化及び関連施策への理解促進を図ることがアイヌの尊厳を守り、また、アイヌ文化の継承との融和の促進に繋がると

	<p>考えられることから、定期的に開催する予定のアイヌ文化教室への参加者確保を成果目標とする。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・整備した観光資源を活用し、アイヌ文化振興の中核施設である標津町ポ一川史跡自然公園及び標津サーモン科学館に誘客を促すことで、広くアイヌ文化関連の情報発信を図る事業であり、両施設の来場者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 ②アイヌ文様ラッピング車輌総合交通事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交通基盤を強化することでコミュニティ活動の安定化及び活性化、アイヌ文化の保存と振興が図られる事業であり、アイヌ文様ラッピング車輌の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①標津(シベツ)生活館建替え事業 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む生活館を建替えることで地域住民が安心して利用できる環境が整備される。
(2) 成果目標、 (中間)目標年度 (成果目標に対 する現状値、及 び成果目標の達 成見込みについ て記載すること)	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>○大学生等と協働による遺跡測量調査での測点数等</p> <p>(中間目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 500点 ・令和7年度 500点 ・令和8年度 500点 ・令和9年度 500点 ・令和10年度 500点 <p>(最終目標)</p> <p>令和6年度から令和10年度に測量調査測点数2,500点を目指す。</p> <p>○アイヌ文化教室の参加人数</p> <p>(中間目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 延べ35人 ・令和7年度 延べ40人 ・令和8年度 延べ45人 ・令和9年度 延べ50人 ・令和10年度 延べ55人 <p>(最終目標)</p> <p>令和10年度までに延べ55人／年間の参加者を得て、普及振興・理解促進を図る。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>○観光施設等整備事業</p> <p>(中間目標)</p> <p>(最終目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標津町ポ一川史跡自然公園来場者数

	<p>令和10年度 5,000人／年間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーモン科学館来場者数 令和10年度 50,000人／年間 <p>○アイヌ文様ラッピング車輌の利用者数 (中間目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度～令和10年度のラッピング車輌利用者数 延べ27,000人／年間 (最終目標) ・令和10年度 ラッピング車輌利用者数 延べ1,500人／年間を維持する。 <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>○アイヌ生活館の利用者数(標津・伊茶仁、忠類、茶志骨の4地区生活館) (中間目標) (最終目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度以降年間で4地区生活館1,050人以上の利用促進を図る。
(3)成果目標の確認方法	各KPIについて、実績値を公表するとともに関連施設での公開展示等を行う。また地域計画策定委員会等により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。

7 地域の概要	
(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>標津町の行政区域はかつてメナシと呼ばれ、江戸時代以前、当地に暮らしたメナシアイヌは、サケを暮らしの支えしながら国境とは無縁の交易を行い、経済力の高い社会を築いていた。地域の名称も「シペツ（大きな川のある所）」や「シペオツ（鮭が多くいる所）」という説のある標津（シベツ）をはじめ、伊茶仁（イチャニ）、茶志骨（チャシコツ）、忠類（チュウルイ）、古多糠（コタヌカ）、薫別（クンベツ）、崎無異（サキムイ）等アイヌ語由来の集落が多く現存する。</p> <p>しかし、江戸時代中期に起きたクナシリメナシの戦い以後、蝦夷地の内国化政策重点地域とされたメナシアイヌの暮らしは、時代ごとに変遷した政策により翻弄され続けた。幕末に当地を治めた会津藩は、国境地域の安定には、アイヌと和人が共に開拓に臨む社会の実現が必要と考え、アイヌ文化と和人文化の構を埋める活動が推進された。</p> <p>また、明治以降の当地の発展はサケ漁を中心とした水産業を軸に進められたため、元々サケ漁を行っていたメナシアイヌは漁業者の一翼を担う中で、他地域に先駆けて「和人文化との融和」「日本人化」が進み、地域固有の伝統的アイヌ文化は急速に失われていった。</p> <p>これらの歴史的経緯を通じ、1972年に社団法人北海道アイヌ協会標津支部（2014年より「標津アイヌ協会」）が設立され、現在、標津町のアイヌ系住民は、標津アイヌ協会の会員としては72名（2023.10月現在）いるものの、アイヌをルーツに持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）が大勢を占めることとなった。</p> <p>近年、アイヌ文化の価値が社会的に再評価されるようになったことを受け、2</p>

	<p>009年には地元アイヌ協会の主催によるアイヌの伝統的先祖供養儀式「標津イチャルパ」が始まった。またこうした地道な取り組みが功を奏し、2019年には、これまでアイヌをルーツに持ちながらも、それを表明していなかった町内在住の方から、アイヌ文化にまつわる装飾品を、文化財として寄贈を受けるなど、アイヌ文化に対する地域住民の意識に変化が起りつつある。</p> <p>しかし、アイヌ文化再興の取組みである標津イチャルパは、祭祀の派遣から事前事後の作業を含め、運営の多くに他地域のアイヌ民族の支援を受けていたが、継続した支援が困難となり、2020年からは地域のアイヌによる供養祭を開催している。将来に向け、供養や文化再興の取組を持続可能なものとするために、供養の方法や、文化再興の担い手育成を検討し、地域が自立的に取組を推進する仕組みづくりが必要である。</p> <p>のことから、地域のアイヌ文化振興に向けては、地域の文化財に込められた歴史のストーリーを通じ、アイヌか否かを問わず、住民が地域のDNAとしてのアイヌ文化に愛着や誇り、アイデンティティーを感じる状態を生み出すことで、アイヌ、サイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。</p>
(2)施設等の管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・標津町ポー川史跡自然公園は、町が管理運営している。 ・標津サーモン科学館は、指定管理者制度により特定非営利活動法人サーモンサイエンスマージュアムが管理運営を代行している。 ・各生活館は町が所有し、清掃や点検等管理の一部は地域住民が主体となり行っている。 ・標津町保健福祉センターは町が管理運営している。 ・標津町保健福祉センターは、病院、特別養護老人ホームに隣接している町の機関で、施設内に65歳以上の町民が無料で利用可能な「ひまわり温泉」があり、高齢者の寄り合いの場として活用されている。
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	標津アイヌ協会、水産業関係機関、関係する町内会等とは適宜意見交換を行っている。

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	39,260,000	17,545,600	21,714,400	0
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	9,827,000	4,386,400	5,440,600	0
民間団体負担額	0	0	0	0
雑入	25,000	0	25,000	0
計	49,112,000	21,932,000	27,180,000	0

(2) 支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	37,106,000	19,473,000	17,633,000	0
報償費	680,000	815,000	0	△ 135,000
旅費	1,053,000	587,000	466,000	0
消耗品費	193,000	192,000	1,000	0
印刷製本費	0	0	0	0
委託料	24,017,000	5,189,000	18,828,000	0
使用料及び賃借料	566,000	532,000	34,000	0
工事請負費	10,588,000	12,137,000	0	△ 1,549,000
負担金補助及び交付金	9,000	21,000	0	△ 12,000
地域・産業振興事業	9,343,000	2,459,000	6,884,000	0
消耗品費	0	0	0	0
印刷製本費	0	96,000	0	△ 96,000
燃料費	0	0	0	0
手数料	0	0	0	0
委託料	9,343,000	2,363,000	6,980,000	0
使用料及び賃借料	0	0	0	0
コミュニティ活動支援事業	2,663,000	0	2,663,000	0
報償費	276,000	0	276,000	0
消耗品費	86,000	0	86,000	0
委託料	2,301,000	0	2,301,000	0
合 計	49,112,000	21,932,000	27,180,000	0
報償費	956,000	815,000	141,000	0
旅費	1,053,000	587,000	466,000	0
消耗品費	279,000	192,000	87,000	0
印刷製本費	0	96,000	0	△ 96,000
燃料費	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0
手数料	0	0	0	0
委託料	35,661,000	7,552,000	28,109,000	0
使用料及び賃借料	566,000	532,000	34,000	0
工事請負費	10,588,000	12,137,000	0	△ 1,549,000
備品購入費	0	0	0	0
負担金補助及び交付金	9,000	21,000	0	△ 12,000